

お知らせ

## 春季法律相談担当者ガイダンスのお知らせ

春季法律相談担当者ガイダンス（以下、「本ガイダンス」。）を開催します。

本ガイダンスは、各法律相談センターで相談を担当いただくにあたっての注意事項、受任審査の手続き及び報酬審査基準等について、十分にご理解を頂くためのものです。

ガイダンスは3月7日と4月15日の2回を予定しておりますが、2回のガイダンスの内容は同じものですので、どちらかご都合のよい日にご出席ください。

ご出席される方は、3月7日の実施については2月28日まで、4月15日の実施については4月8日までに、本書のFAXまたは会員マイページからお申込みください。

なお、本ガイダンスの出席状況は、2020年度法律相談担当者の選任において斟酌させていただきます。2020年度の法律相談の担当を希望する場合は、本ガイダンスまたは秋季に実施予定の法律相談担当者ガイダンスにご出席ください。いずれのガイダンスにも出席がない場合には担当者に選任されないことがありますので、ご承知おきください。

- ※ 開始時刻より10分を過ぎましたら、受付を終了します。10分を超える遅刻は、一切認められませんので、余裕を持ってご来場ください。
- ※ ガイダンス終了後に、当日配布する受講報告書を提出していただきます。こちらの提出が無い場合、出席とは認められませんのでご注意ください。

### <日時・場所>

2019年3月 7日（木）午前10時～11時45分 弁護士会館2階クレオ  
2019年4月15日（月）午後6時～7時45分 弁護士会館2階クレオ

（回答書）FAX返信先 03-3581-0865（法律相談課 行）

- 3月7日（木） 午前10時～11時45分 のガイダンスに出席します。
- 4月15日（月） 午後6時～7時45分 のガイダンスに出席します。

お名前 \_\_\_\_\_（登録番号： \_\_\_\_\_）

担当委員会 法律相談センター運営委員会

問い合わせ先 東京弁護士会法律相談課（石井）Tel：03-3581-2206